

令和4年度
あなたのふるさと薩摩川内！
（通称：あなふるだせん！）
～第7弾～

企業版ふるさと納税
「若者就労者奨学金返還支援プロジェクト」
紹介

令和4年度「あなふるだせん！」
第7弾となる今回は、
「若者就労者奨学金返還支援プロジェクト」を
ご紹介します！

「あなふるだせん！」では、これまで、薩摩川内市の企業版ふるさと納税の対象プロジェクトについて、さまざまなかたちで紹介させていただいております。

平成28年度から若者の市外流出の抑制と市内就労の促進を目的に交付している「奨学金返還支援補助金」。

どんな制度なのか、どんな方々に利用いただいているのか。制度の概要や実績、そして利用者の声などをご紹介します。

若者を苦しめる奨学金という名の“借金”

日本学生支援機構の調査によると、大学等の課程に進学した者の半数が奨学金を受給しています。基本的な返済パターンの一例として、大卒自宅外通学の場合で、月1万3,600円（年間16万3,200円）を15年かけて返済することになります。

しかし、彼らが卒業後に晴れて就職した際の鹿児島県の平均給与は20代前半で20万7,400円です。

就職時点で、総額250万円近い奨学金の返済義務を負った状況からの社会人生活が始まることになります。

補助金利用者の中には、医療系で返還総額600万円以上という方も少なくありません！

本市の「奨学金返還支援補助金」は、薩摩川内市に住んで、市内の事業所に就労された若者の奨学金返済を肩代わりすることで、若い彼らが自分らしい生活を送ることを支援しています。



奨学金返還支援補助金

～制度概要～

薩摩川内市は
市内に就職した若者の



奨学金返還を支援します

補助の対象となる方

以下のすべての要件を満たす方が対象となります

- 大学（短期大学を除く）、専修学校（高度専門士の称号が付与される専門課程に限る。）、川内職業能力開発短期大学校または川内看護専門学校を卒業した方
- 大学等の在学中に、市の指定する奨学金※1を借りていた方
- 平成28年4月以降、市内の事業者※2に正規雇用※3され、市内に勤務している方
- 市内就業時1か月前後で市内に住所を有する方
- 30歳未満の方（市内の事業者に正規雇用された時点）

- ※1 日本学生支援機構の奨学金、労働金庫の技能者育成資金融資など
- ※2 本市の区域内に事業所（本店や支店問わない）を置き、事業を営む法人または団体。ただし、市外の大学を卒業した方は中小企業またはそれに準ずると認める法人や団体に限る。
- ※3 雇用期間の定めがなく、社会保険・労災保険・雇用保険に加入する雇用形態のこと

補助内容

- 補助額 前年に返還した奨学金額の2分の1（上限20万円）
- 補助期間 返還が完了するまでか、補助額の総額が200万円に達するまで

お問い合わせ先

薩摩川内市 未来政策部 企画政策課
地域デザイン・移住定住グループ
〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
☎0996-23-5111（内線4853）



薩摩川内市奨学金返還支援制度

手続き



● 対象の登録申込み

〔手続きの時期：補助の要件を満たした後〕

- ・ 就職後、登録申込書と添付書類を提出
（9月末日までに申し込むと翌年度から補助を受けられます）
（10月以降に申し込むと翌々年度からの補助になります）

● 登録完了のお知らせ

- ・ 市役所から登録完了の通知が届きます

● 補助金の交付申請

〔手続きの時期：登録申込みを行った翌年度以降〕

- ・ 前年度（4月から翌年3月まで）1年間に返還した奨学金等の額をもとに、補助金の交付申請（申請年度の5月～2月末まで）を行います。
- ・ 下記の要件を満たしていることが条件です。
 - ア 補助金申請を行う年度の4月1日時点で、引き続き本市に住所を有し、かつ、正規雇用されている方
 - イ 市税等の滞納がない方
 - ウ 他に同様の補助を受けていないこと、国及び地方公共団体の職員でないこと、暴力団員でないこと
- ・ なお、市内事業者に正規雇用されてから1年以上勤務していることが要件です。

● 補助金を受給

登録申込み
添付書類

- ア 登録申込書 ……市ホームページからダウンロード可能です
- イ 住民票 ……対象者本人のもので、本籍地は記載してください
- ウ 奨学金等を貸与する機関が発行する書類で、奨学金等の貸与を証明し、返還金額が記載された書類
- エ 卒業証明書または卒業証書の写し
- オ 就労証明書 ……市ホームページからダウンロード可能です

このほかにも、市内に就職した方への補助制度があります。
詳しくは、経済政策課 経済グループ（内線5752）へお問い合わせください。

※制度内容等は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

奨学金返還支援補助金制度 ～利用実績～

平成28年度の制度開始後、
これまで、160名の方に
活用していただいています。
産業別では次のとおり。

産業別	
医療	65
運輸	3
卸売業	1
教育	2
建設	17
小売	7
サービス	18
宿泊	1
製造	14
電気・ガス・水道	6
福祉	11
不動産	2
保育	13

【これまでの利用実績】

交付対象者数 108名

登録年度別	
H28年度	7名
H29年度	9名
H30年度	10名
H31年度	17名
R 2年度	31名
R 3年度	34名

【令和4年度の状況】

令和4年度に新たに20名
の方から登録申込をいただき
きました。



奨学金返還支援補助金制度 ～利用者の声～

Q.この制度を知ったきっかけは？

☞平成29年採用で入社してから先輩に聞いて知りました。先輩は制度開始前の採用で対象外だったのですが…快く教えてくれました（苦笑）。

Q.この制度について率直な感想は？

☞凄く有難い制度ですね。友人からも羨ましがられます。自分も後輩に伝えていくので継続して欲しいです。

Q.市内居住・市内就労に役立っていると思いますか？

☞自分は就職が決まってから知ったのですが、役立つ制度だと思います。もっと市外の方にも知って欲しいですね。



(H29年度登録者 サービス業 男性)

奨学金返還支援補助金 ～ そして… ～

昨今「求人があっても働き手がない」「後継者がいない」という声がよく聞かれます。実際に薩摩川内市でも人手不足の影響が出ているのが現状です。

若者を支援する…、と前の頁で書きましたが、若い世代の方々こそが地域を支える大切な仕事に従事されています。

そのおかげで街は機能し維持されています。

本市は、より一層、若者が暮らしやすさを感じる魅力あるまちづくりに尽力してまいります。



【奨学金返還支援補助金サイト】

<https://www.city.satsumasendai.lg.jp/www/contents/1489046180328/index.html>



今後も「若者就労者奨学金返還支援プロジェクト」の寄附を活用して奨学金返還支援補助金をもとに若者の移住定住支援と市内就労の促進に取り組んで参りますので、引続き御支援をお願いします。

企業版ふるさと納税制度

薩摩川内市の地方創生を応援してください。



地方公共団体が地方創生のために実施する事業に対し、企業様から寄附を行っていただく、税の優遇が受けられる「地方創生応援税制」が創設されました。
薩摩川内市では、本制度を活用して、次の地方創生プロジェクトにご支援いただける企業様を募集しています。

最大9割 減税

企業版ふるさと納税制度



例) 1,000万円寄附すると、最大約800万円の法人税負担が軽減。
①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割賦の25%が上限)
②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を上限。(法人税割賦の5%が上限)
③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税割賦の20%が上限)

本制度の対象となる地方創生プロジェクト

ジモト就職ジョブマッチングプロジェクト

市内中小企業等の人材確保と、市内高校・大学の新卒者やUターン者の地元就職促進を図るため、魅力ある求人情報の発信や採用力の向上を支援し、求職者とのより効果的なマッチングを図ります。

コンベンションシティ挑戦プロジェクト

SSプラザせんだいに学会や展示会、イベント等の集致を推進し、交流人口の拡大及び賑わいのある街なか拠点の形成を図ります。



地球にやさしい環境整備事業プロジェクト

市内居住者または市内事業者が、蓄電システム等の設備を導入する際に、経費の一部を補助することにより、市民等の負担の軽減を図り、さらに環境保全意識とエネルギーに対する意識の向上に取り組むことで、地球にやさしい環境の整備を図ります。

もう一人子どもを持ちたい夢叶えるプロジェクト

子どもの誕生を祝福し、市内の登録店舗で使用できる商品券(第1了:1万円分、第2了:3万円分、第3了以降:5万円分)を支給します。登録店舗は授乳やおむつ替えが行えるスペースを備えることで、子育て中の親子が安心して外出できる環境整備を図ります。

竹林ビジネス産業化プロジェクト

「竹」の有効利用による産業振興や雇用創出を図るため、市内事業者等が、市内のチップ工場へバレル目竹材等を搬入する際、その買取単価への上乗せ助成(3.3円/kg)を行い、竹の伐採・搬入者及び竹材供給量の増加を促します。

ESGで経済社会イノベート推進プロジェクト

本市と九州大学大学院芸術工学研究院の「SDGsを通じた持続可能なまちづくりに係る連携協定」に基づいた循環経済産業都市の実現に向けた取り組み等を実施します。

若者就労者奨学金返還支援プロジェクト

若い世代の負担となっている奨学金の返還を支援し、若い人材の市内就労と市外への転出抑制を図るため、基金に積み立てます。

寄附の要件等

- 薩摩川内市外に本社のある企業様にご利用いただけます。
- 優遇制度の対象となる寄附は10万円以上です。
- 返礼品納めはありません。
- 同意いただきました企業様は、社名等を市ホームページで紹介いたします。

令和4年度の寄附募集対象事業

<https://www.city.satsumasendai.lg.jp/www/contents/1479435744390/index.html>

当市への寄附企業一覧

<https://www.city.satsumasendai.lg.jp/www/contents/1608075640271/index.html>

当市の個人版ふるさと納税

<https://www.city.satsumasendai.lg.jp/www/contents/1522647005538/index.html>